

平成21年度 健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定による、平成21年度決算に基づく光市の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

1. 健全化判断比率

健全化判断比率は、次のとおりで、いずれの指標についても、早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

(単位：%)

区 分		光 市	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	21年度	—	12.92	20.00
	20年度	—	12.85	
連結実質赤字比率	21年度	—	17.92	40.00
	20年度	—	17.85	
実質公債費比率	21年度	15.5	25.0	35.0
	20年度	16.1		
将来負担比率	21年度	92.0	350.0	
	20年度	86.9		

(※) 実質赤字額、連結実質赤字額がないため「— (該当数値なし)」としています。

2. 資金不足比率

各公営企業における資金不足比率は、次のとおりで、全ての公営企業会計について該当数値なしとなりました。

(単位：%)

会 計 名		資金不足比率	経営健全化基準
光市簡易水道特別会計	21年度	—	20.0
	20年度	—	
光市下水道事業特別会計	21年度	—	20.0
	20年度	—	
光市水道事業会計	21年度	—	20.0
	20年度	—	
光市病院事業会計	21年度	—	20.0
	20年度	—	
光市介護老人保健施設事業会計	21年度	—	20.0
	20年度	—	

(※) 資金不足額がないため「— (該当数値なし)」としています。